特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡50

令和２年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

対象地③第５トレンチ全景（東から）　写真右上頂部が観音堂跡

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡50

令和２年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

序　　文

現在、当館では、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（以下「遺跡」という。）の発掘調査・環境整備・保存修理事業を含む資料の収集、保存（保管）、研究、展示、教育活動など博物館としての事務・事業を一元的に実施しています。

令和２年度は、平成28年度に改定した「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」（計画期間：平成29～33年度）の調査計画を一部変更し、崩落の危険性が高まった朝倉館跡後背土塁について発掘調査事業を実施し、環境整備事業では同地点の整備工事のための実施設計を行うこととしました。

発掘調査は、朝倉館跡の後背土塁や湯殿跡庭園背後の斜面において実施しました。土塁等の構造の把握とともに、崩落の原因を探りました。対象地のうち１カ所では、これまで確認できていなかった石積みを伴う低土塁を確認しました。

環境整備では、前述の発掘調査に基づき崩落を防ぐとともに、土塁等遺構の保存を図るための実施設計を行いました。既整備地における露出展示遺構等の劣化対応では、資料のデジタル化および劣化台帳の作成を継続して進めました。また、国民のかけがえのない財産である遺跡を、今後とも永続的に守り伝えていくべく、『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画』策定のための協議を実施しました。

なお、令和３年度以降は、令和元年度に策定した短期計画（計画期間：令和２～４年度）に基づき、引き続き、遺跡の発掘調査・環境整備・保存修理事業等を実施します。

加えて、遺跡を学び楽しむための新たな拠点施設となる「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」の整備について、令和４年度秋の開館を目指し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

末筆ながら諸事業の実施に当たりまして、ご支援・ご協力をいただきました文化庁および地元の皆様をはじめとする関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

令和４年３月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
館長　西澤弘純

例　言

1．本書は、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が令和２年度に実施した、国庫補助事業による発掘調査事業、環境整備事業の概要報告書である。
2．本書は、第153次発掘調査の成果、環境整備工事、劣化対応、再整備等計画の策定の概要について収録した。
3．本書の作成にあたっては、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の担当職員が各項目を執筆し、項目末に文責を記した。

目　次

1．令和２年度の事業概要 …… 1
2．第153次発掘調査 …… 4
　遺構 …… 4
　遺物 …… 9
3．環境整備工事 …… 10
4．劣化対応 …… 10
5．再整備等計画の策定 …… 10

挿図目次
第１図　令和２年度発掘調査・環境整備位置図（縮尺1/15,000） …… 2
第２図　第153次発掘調査区位置図・環境整備工事範囲図（縮尺1/2,000） …… 3
第３図　対象地①第１トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60） …… 4
第４図　対象地①第２トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60） …… 5
第５図　対象地①第３トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60） …… 6
第６図　対象地②第４トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60） …… 7
第７図　対象地③第５トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60） …… 8

表目次
表１　令和２年度事業概要一覧 …… 1

写真図版
第153次発掘調査遺構 …… PL. 1～3
第153次発掘調査遺物 …… PL. 4
環境整備工事実施設計 …… PL. 5

1．令和２年度の事業概要（第１・２図）

一乗谷朝倉氏遺跡では、昭和42年度以来、継続的に発掘調査・環境整備を実施しており、昭和46年の特別史跡指定を機に史跡公園化構想・基本計画を策定し、これに基づいて計画的に事業を実施してきた。平成29年度からは、平成28年度に改定した基本計画に基づいて事業を実施している。

令和２年度は表１のように、発掘調査１件、環境整備工事（実施設計）１件、劣化対応、再整備等計画の策定を実施した。

平成24年度に策定された中期調査計画に基づき、城下町の防御施設解明のため上城戸周辺の幹線道路の把握を目的とした発掘調査が昨年度まで行われてきたが、令和元年度以降令和３年度までは、内容把握の必要性や崩落等危険性の高い３カ所について、緊急に調査を行う必要性が生じた。このため、中期調査計画からは外れるものの、福井県朝倉氏遺跡研究協議会（以下「研究協議会」という）の承認を得て、調査計画を変更した。今年度の計画調査は、朝倉館跡後背の崩落のすすむ土塁や斜面部において実施した。なお、令和３年度は朝倉館跡北側の濠崩落部について調査を行う予定である。

環境整備では、再整備工事のための実施設計を新たに実施し、設計は前述の発掘調査（第153次調査）にて確認した戦国期土塁を保存する内容とした。劣化対応では、古写真・図面のデジタル化および劣化台帳の作成を継続して進めた。そのほか、『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画』の策定に向けた協議を実施した。

（宮崎　認・藤田若菜）

表１　令和２年度事業概要一覧

調査次数	発掘調査箇所	調査期間	面積	調査事由
第153次	福井市城戸ノ内町宇水谷	令和２年９月１日～10月28日	50㎡	内容把握の必要性が高まったことによる調査

工事名等	環境整備箇所	調査・整備期間	面積	整備事由
朝倉館空濠跡再整備工事	福井市城戸ノ内町宇水谷	令和２年９月６日～令和３年３月13日	1,500㎡	特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存・活用計画に基づく実施設計
劣化対応	福井市城戸ノ内町朝倉館跡等	令和２年４月１日～令和３年３月31日	—	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡保存管理計画、基本計画に基づく

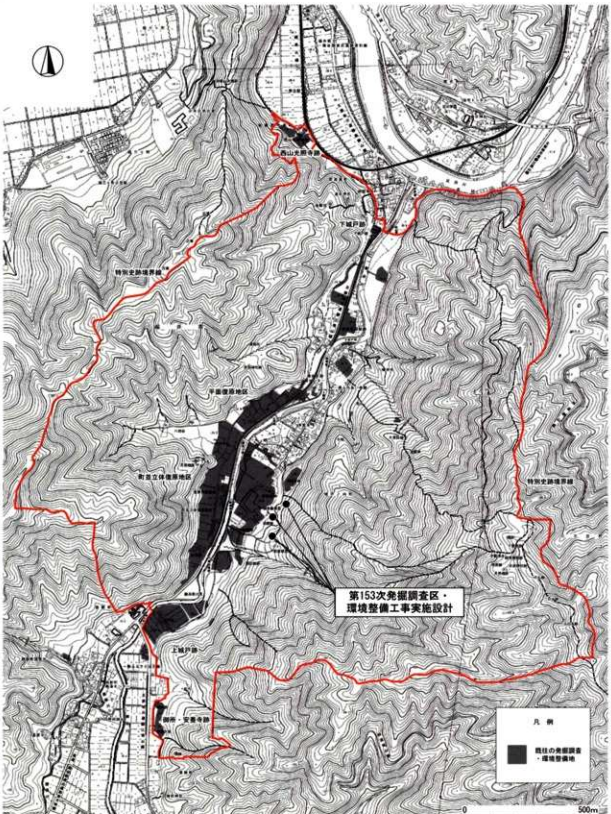

第１図　令和２年度発掘調査・環境整備位置図（縮尺1/15,000）

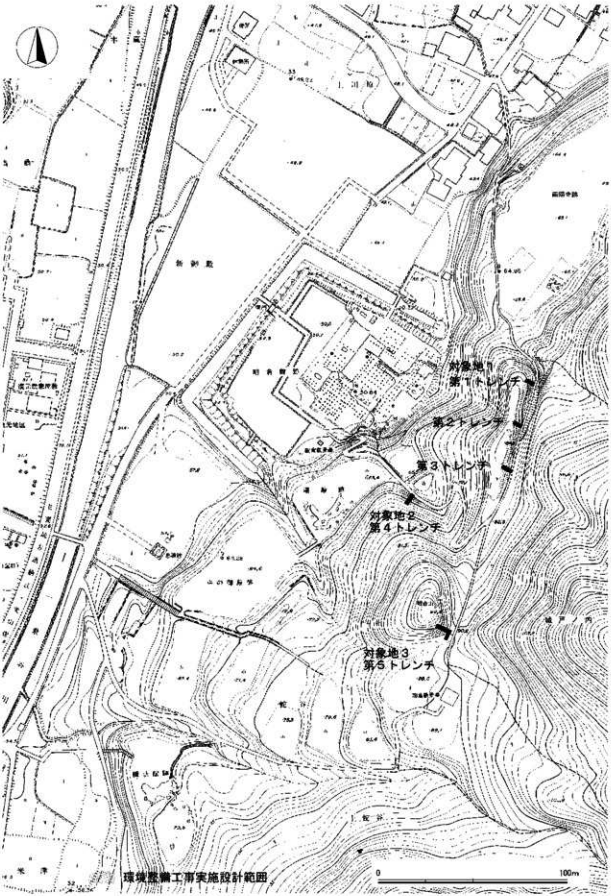

第２図　第153次発掘調査区位置図・環境整備工事範囲図（縮尺1/2,000）

2．第153次発掘調査

今年度調査対象地は、いずれも字水谷に位置し、対象地①は朝倉氏館後背の南北土塁北東隅から中央、対象地②は朝倉氏館跡庭園への貯水池南側斜面、対象地③は通称「観音山」と呼ばれる朝倉館後背土塁南東隅の３カ所で、対象範囲に応じて合計５本のトレンチを設定した（第２図）。

以下、対象地のトレンチごとに遺構の報告を行い、その後、まとめて遺物を報告する。

遺　構

対象地①第１トレンチ（第３図、ＰＬ．１）

第１トレンチは、対象地①の北端、土塁の角に接する地点に設定した。頂部より掘削を行ったが、表土のすぐ下に、風化礫が多く混じる黄褐色粘質土面が確認できた。標高82ｍより下部では、表土直下に土塁上部の盛土が崩落した流土層が堆積していた。

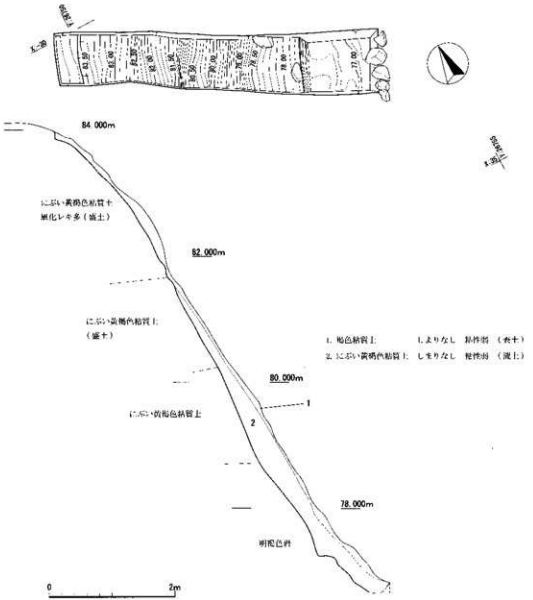

第３図　対象地①第１トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）

土塁は標高80.5m付近から上部を盛土によって構築しており、標高79m付近より下は岩盤を掘削して構築されている。下端部で岩盤面は平坦に変化する。濠底にはコンクリート打ちの遊歩道が設置されているため掘削することはできなかったが、戦国期の濠底をそのまま利用していると推定できる。頂部から濠底の比高差は約８ｍである。土塁北東角頂部は馬踏が直角に折れ曲がっており、大きな平坦面等は確認できないため、櫓等の施設は存在しないものと推定できる。

対象地②第２トレンチ（第４図、ＰＬ．１）

第２トレンチでは、表土が確認できたのみで、流土は確認できなかった。土塁の標高82mより上部は盛土で構築されている。下部は岩で、裾部は成形されており、濠底で平坦になっている。成形痕などは確認できなかった。頂部より濠底までの比高差は約７ｍであるが、頂部付近は崩落が激しく本来はもう少し高さがあったものと考えうる。

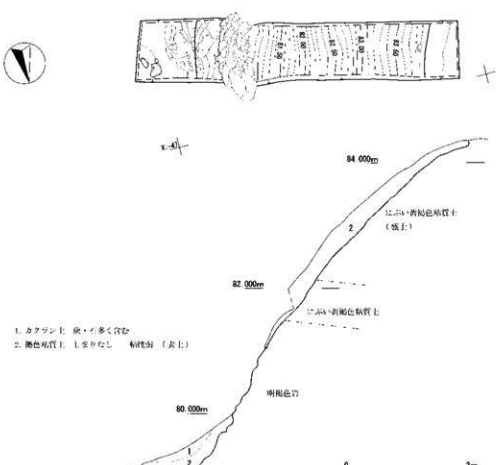

第４図　対象地①第２トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）

対象地①第３トレンチ（第５図、ＰＬ．２）

全体に表土で覆われており、裾部に薄く流土が堆積していた。土塁は標高84m付近で確認できる灰黄褐色砂質土を境として、上部が盛土で構築されている。灰黄褐色砂質土層は腐植性で黒ずむことから、館造成以前の旧表土と推定できる。

研究協議会委員、文化庁調査官の指導により、土塁盛土の構築方法を探る目的で、部分的に断ち割り調査を行った。盛土はモッコと思われる単位で、濠の掘削土である同系色の土が山形に盛られている。こうした構築法は、過去に発掘調査が行われた越前における戦国期城館土塁と同様の工法である。

この地点では、第１・２トレンチと比較すると土塁の傾斜は緩く、頂部から濠底までの比高差は約６ｍである。土塁頂部の標高値は第１トレンチと比較して約３ｍ高くなっているが、土塁の高さは南に下がるにしたがって低く構築される。館造成以前の旧地形の影響を受けてはいるものの、土塁頂部の高さを一定に保つことを意識した割り付けによって、土塁を構築したものと推定できる。

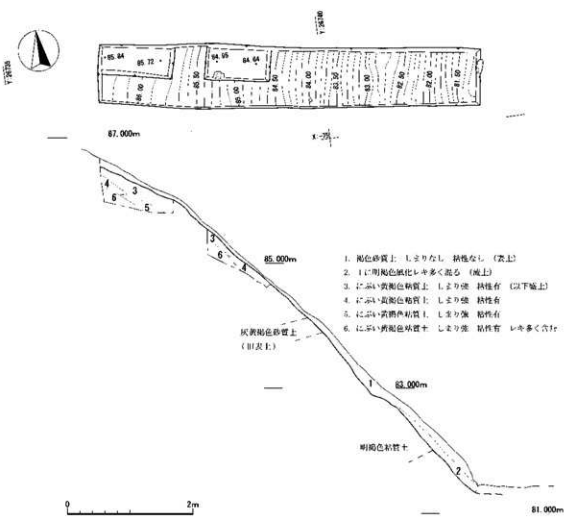

第５図　対象地①第３トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）

対象地②第４トレンチ（第６図、ＰＬ．２）

第４トレンチでは上部緩斜面に流土のたまりが認められるが、全体が非常にもろい表土に覆われていた。流土層からは上部から流れてきたと考えられる土師質皿片が出土している。標高70.5m地点以下を掘削成形されていると推定できるが、盛土などは確認できなかった。裾部の明黄褐色岩盤層をもモグラによるかく乱を受けており、本トレンチ付近周辺の崩落の原因はモグラであると考える。

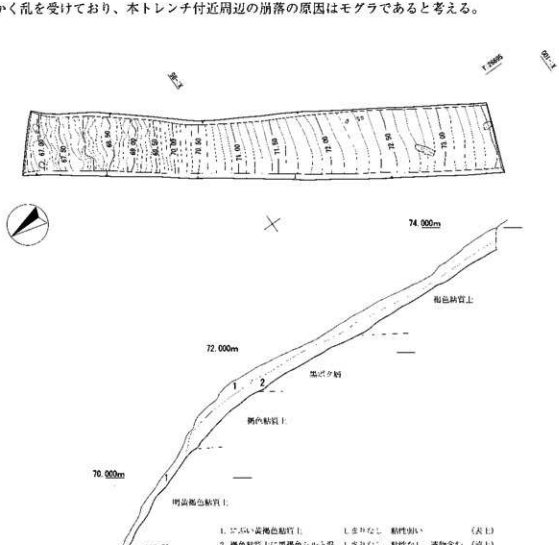

第６図　対象地②第４トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）

対象地③第５トレンチ（第７図、巻首図版、ＰＬ．３）

第５トレンチでは全体が表土で均等に覆われており、裾部に流土が厚く堆積していた。表土から上部から転落したと推定できる土師質皿片と土師器片が出土している。今回のトレンチ内においては、上部では盛土を確認することはできなかった。裾部は岩盤を成形し、明瞭に作り出されていた。慎重に精査

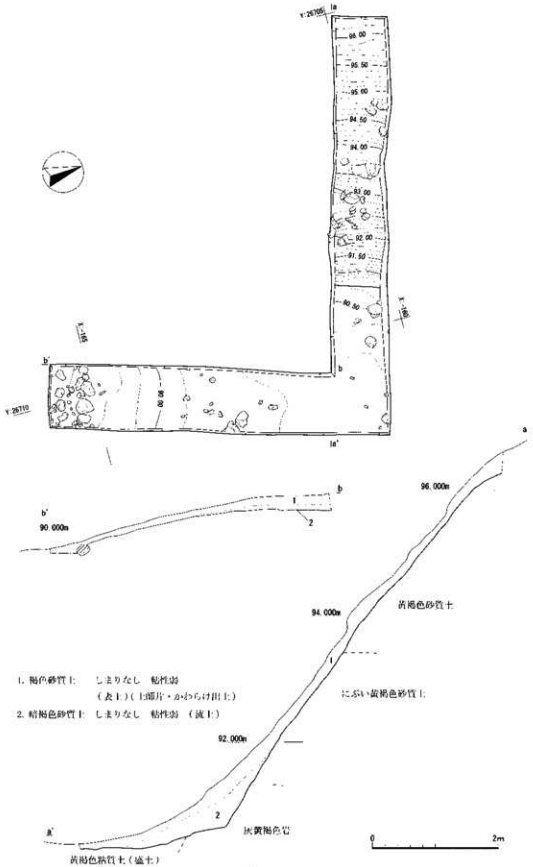

第７図　対象地③第５トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）

したが工具痕などは確認できなかった。トレンチ設定地点は周辺と比べて濠底から高まりが目視できる箇所であり、南側にトレンチを拡張し、高まりの確認を行った。結果、高まりの端部に石積列が確認でき、全体が盛土で構築されている土塁と判断できた。断面図でもわかるように岩盤が成形された裾部と土塁の高さはほぼ一致しており、当初よりこの高さで計画されたものと推定できる。上塁東端部分は遊歩道設置時に掘削されてき損しているが、本来濠を横断していたことは明らかで、規模は幅約８ｍで、長さ約７ｍである。濠底の検出は行っていないため、正確な高さは不明である。

周辺の観察からも、同地点の全体的な地形は湯殿跡に向かって派生する尾根であることは以前より観察されていた。同地点はもともと東側の山並みから派生する尾根であり、尾根の馬の背状部分を濠として掘削分断し、朝倉館南東角部分としたものであると推定できる。また、南北・東西の両濠を隔てるために、石積みを伴う低土塁が濠内に構築されたと判断できた。

第５トレンチの上部には長方形基壇状の平坦面が造成されており、現地には礎石が確認できる。また、笏谷石製千手観世音菩薩の石仏が現地に今も存在する。朝倉館を見下ろす館跡の最高標高地点には、櫓ではなく観音堂が存在した可能性が高い。南側の眼下には、京都清水寺に深く帰依した初代孝景の英林塚が存在し、こうした位置関係は今後の研究課題といえる。

遺　物（ＰＬ．４）

第153次発掘調査（調査面積50㎡）で出土した遺物の総数（破片点数）は４点である。内訳は土師質皿３点、土師器片１点である。調査地点は３ヶ所５トレンチに分かれているが、遺物が確認できたのは第４・５トレンチで、ともに第５トレンチ上部に存在する観音堂と推定できる施設またはその関連遺構から流れたものと判断できる。小破片のため図化は行っていない。また、第５トレンチ付近で、笏谷石製品の破片を１点表採している。

土師質皿（１・２）は第４トレンチから出土した。摩耗しているが、タール痕は確認できない。（３）は第５トレンチ拡張部から出土した。

土師器片（４）のみ弥生時代または古墳時代の土師器片であるが、器種は不明である。タタキ痕が認められる。

今回の調査地点では、周囲に屋敷などは存在しないため人的活動の痕跡は少なく、わずかに観音山に関連する戦国期遺物が確認できたのみである。

3．環境整備工事

昨年度に福井市が策定した『特別名勝一乗谷朝倉氏庭園保存活用計画』に基づき、本年度より新たに実施する再整備工事の実施設計である。実施設計は業者委託により実施し、研究協議会委員の個別指導および、土木工学ならびに地質学の有識者指導に基づき進めた。

第153次発掘調査の結果を受け、戦国期の造作である「破砕風化礫を含む盛土層」の保存を、実施設計の前提条件とした。また、斜面崩落を、前述の盛土層を含め崩落している場合と、同盛土層の上層（表土）のみが崩落している場合とに分類した。

盛土層を含め崩落している場合には、約60度の急傾斜を考慮し、鉄筋挿入工法を実施する計画とした。一方、表土のみが崩落している場合には、表層の風化進行箇所の対策に向いている土壌流失防止材（植生マット）を敷設し安定化させ、あわせて崩落部周辺の崩落予防を図る方針とした。なお、工事の施工は来年度より複数年度にわたって実施する計画である。

4．劣化対応

環境整備の開始から半世紀以上が経過し、経年変化等による既整備地の劣化の進行に伴い、平成24年度から開始した事業である。本年度は資料のデジタル化および遺構毎の劣化台帳の作成を継続して実施した。また、本事業に関連し、昨年の12月24日には国立文化財機構奈良文化財研究所と福井県の間で連携研究協定を締結した。連携研究では露出展示遺構の保存を研究テーマとしており、本事業で実施してきた遺跡内での気象観測や、庭園遺構における環境調査等の内容は、本年度以降、連携研究事業へ引き継ぐこととした。

5．再整備等計画の策定

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡内の再整備等に向けた指針・基準を定めることを計画策定の目的とし、昨年度から計画案の作成を開始した。昨年度は県単費により、本年度は国庫補助を受け、有識者で構成する一乗谷朝倉氏遺跡再整備等計画策定部会（以下「計画策定部会」という。）を設置し、計画内容の協議を実施した。

本年度は２回（第２回・第３回）の計画策定部会と個別指導により、計画内容の協議を行った。第２回計画策定部会では、既整備地の現状および実施計画等について協議を実施した。続いて第３回計画策定部会では、全体方針・方策および各地区における個別の方針について協議を行った。その後、第66回福井県朝倉氏遺跡研究協議会にて、計画策定部会での指摘内容および計画書作成の経過について報告・協議を行った（コロナウィルス感染拡大の影響により書面決議）。

当初は本年度に計画策定を完了する計画であったが、コロナウィルス感染拡大の影響により十分な協議が実施できなかったため、来年度に事業を繰越すこととした。来年度は、これまでの計画策定部会での指摘内容を踏まえ、研究協議会にて計画の具体的な内容について協議を行い、計画書を刊行する予定である。

（藤田若菜・藤井佐由里）

写　真　図　版

対象地①第１トレンチ全景（東より）

対象地①第２トレンチ全景（東より）

対象地①第２トレンチ裾部（北東より）

対象地①第３トレンチ全景（東より）

対象地②第４トレンチ全景（北より）

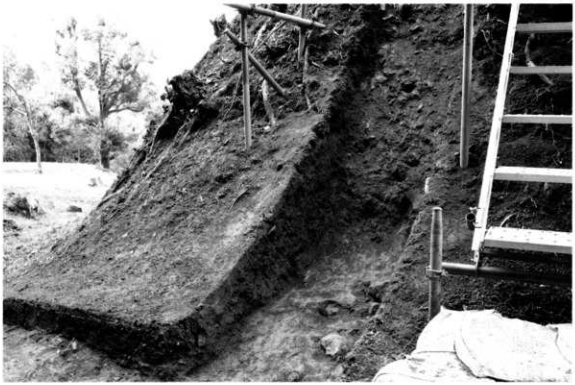

対象地③第５トレンチ掘部（北東より）

対象地③第５トレンチ石積みを伴う低土塁（南より）

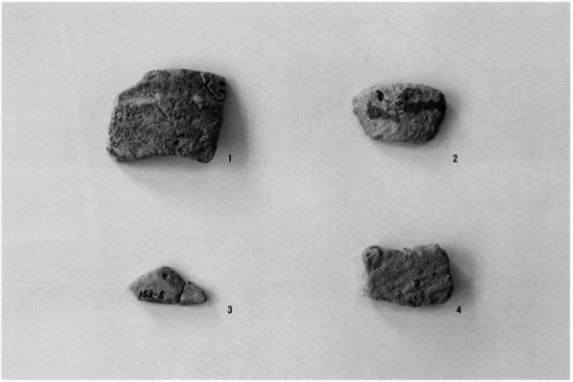

出土土器外面

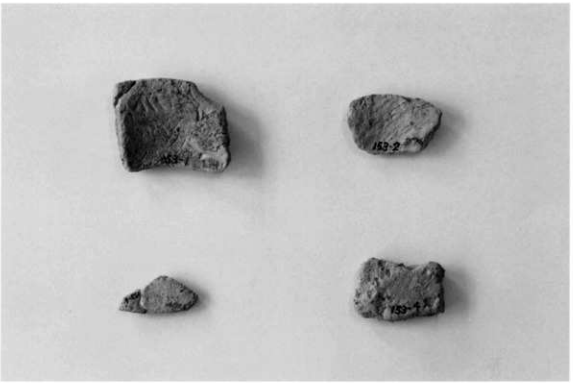

出土土器内面

対象地の崩落状況（東より）

有識者指導の状況（西より）

報告書抄録

ふりがな	とくべつしせき　いちじょうだにあさくらしいせき
書名	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡50
副書名	令和2年度発掘調査・環境整備事業概報
シリーズ番号	50
編著者名	宮崎　認(編)　藤田若葉　藤井佐山里
編集機関	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
所在地	〒910-2152　福井県福井市安波賀町4-10　TEL. 0776-41-2301
発行年月日	令和4年3月24日

調査地区	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″			
第153次調査	福井市城戸ノ内町字上水谷	18210	史-31	35° 59′ 42″	136° 17′ 27″	20200722 ～ 20200903	50㎡	環境整備に伴う発掘調査

調査地区	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
第153次調査	城下町	室町・戦国	土塁　石積み	土器	—
要約	長期的には上城戸周辺の構造把握を行う計画となっていたが、崩落等危険性の高い地点について、緊急に発掘調査を行う必要性が生じた。このため、今年度調査は崩落の危険性が高い朝倉館跡後背の土塁等について発掘調査を行った。結果、土塁北側は盛土による造成で、崩落しているのは土盛の盛土であることを確認した。土盛市端では尾根地形を分断掘削する形で土塁濠が構築されており、南北・東西の濠を囲てるように濠内に石積みを伴う低土塁が構築されていることを確認した。				

特別史跡
一乗谷朝倉氏遺跡50
令和2年度発掘調査・環境整備事業概報

発行年月日　令和4年3月24日
編集・発行　福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
印　　刷　足羽印刷株式会社